

添付法令資料 1 :

韓国国民健康増進法 (目次)

2023 年 3 月 28 日法律第 19293 号により一部改正 2023 年 9 月 29 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 5 条の 3)
第 2 章	国民健康の管理 (第 6 条ないし第 21 条)
第 3 章	国民健康増進基金 (第 22 条ないし第 25 条)
第 4 章	補則 (第 26 条ないし第 30 条)
第 5 章	罰則 (第 31 条ないし第 36 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所